

月例研究会 (2019年12月11日)

深川正夫の労務管理思想とその実践

— 三井三池労務管理から
大日本産業報国会参画へ

横山 尊

本報告は、三井鉱業所、本店で労務管理を担当し、大日本産業報国会錬成局長、戦後は労働組合法の立案にも参画した深川正夫(1888-1952?)の労務者教育の思想と生活への介入を通して、三池・三井の労務管理、産業報国会、労働組合法の連続性理解の精緻化を図った。

深川は鹿児島県出身で、東京帝大を卒業後、1913年に三井鉱山に入社し三池鉱業所に配属された。24年から鉱夫主任、34年に労務事務長、37年に本店労務部長、43年に取締役となった。一方、大日本産業報国会理事、錬成局長、常務理事なども務め、45年、労働組合法の立案を審議した労務法制審議会にも参加した。

「深川労務政策」は三池闘争後、元運動家から糾弾され、大日本産業報国会本部の錬成局長としての深川の活動にも否定的な紹介がある。

一方、本報告は佐口和郎『日本における産業民主主義の前提』(東京大学出版会、1991年)に倣い、三池・三井の労務管理、産業報国会の連続的性格を論じた。同書でも深川は部分的に取り上げられたが、詳細は詳らかでない。故に、本報告はその労務管理の思想・実践の精緻化を試みた。

深川にとって産業報国会は三池の共愛組合の全国化だった。その精神とは、労資の闘争をなくし労働者の福利を図る意志だった。松田忍「産業報国運動は手段か目的か」(『戦時期の労働と生活』法政大学出版局、2018年)は、同運動は「戦争遂行の手段ではなく、目的となりえ

る」と指摘した(49頁)。深川の1920年代からの思想と行動に鑑みれば、労働者と経営者の懇談を通じた労使協調こそが目的で戦争は深川を政策に巻き込んだ契機に過ぎない。

一方、深川は「教化ハ事業ノ根底ナリ」と繰り返したように、労働者の教化、教育、修養に意を注いだ。深川の労務者教育は、教育による労働の能率増進(合理化)と日本主義の融合によって労働者動員を図る性格を有した。中でも、三池鉱業所禁酒会長を自ら務めるなどした禁酒運動は福利厚生、保健、経済、職場・家庭内モラルなど労働者教化の結節点だった。また、産業報国青年隊への「錬成」は生活の末端に至る管理を特徴とし、禁酒運動と相まって米英思想の対局にある生活の建設を企図した。有馬学「戦争と啓蒙」(『九州史学』150号、2008年)は、「戦時〈啓蒙〉」について、「生活の微細な局面まで浸透して近代的・合理的主体の立ち上げを働きかける」「啓蒙言説として展開された規範的な〈主体化〉」は「日本主義的〈主体化〉」と相互に浸透し、「融合することによって規範的」となったと指摘した。この見解に鑑みれば、深川の労務者教育論は戦時啓蒙のアリーナに見事に適合した。深川の「錬成」イデオロギーが戦時期に必要とされたのは、労資懇談、労資一体による労働者の主体化と戦時動員のための規範のリソースとなったからと言えよう。

戦後の深川の労働組合構想は、共愛組合の全国化への再挑戦だった。深川は懇談機構の不備で産業報国会は失敗したと捉えた。三池の福利厚生と結びついた労務管理、共愛組合—産業報国会—戦後労働組合には連続性がある。これらに鑑みれば、三池争議を経た「深川労務政策」像は近親憎悪的な要素も含むのではないか。(よこやま・たかし 九州大学大学院比較社会文化研究院特別研究者)